



横浜リバイバルプランⅡ 開港150周年羅針版

▼Contents

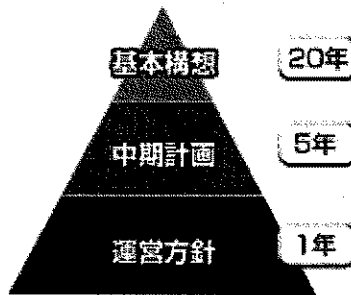
- はじめに
- 中期計画とは
- 今後5か年の重点政策と重点行財政改革
 - └横浜の未来を創るリーディングプロジェクト
 - └重点政策
 1. セーフティ都市戦略
 - └基本施策1-1
 - └基本施策1-2
 - └基本施策1-3
 - └基本施策1-4
 - └基本施策1-5
 2. 子ども未来戦略
 - └基本施策2-1
 - └基本施策2-2
 - └基本施策2-3
 3. いきいき自立戦略
 - └基本施策3-1
 - └基本施策3-2
 - └基本施策3-3
 4. 駅力・地域力戦略
 - └基本施策4-1
 - └基本施策4-2
 - └基本施策4-3
 5. 横浜経済元気戦略
 - └基本施策5-1
 - └基本施策5-2
 - └基本施策5-3
 - └基本施策5-4
 6. ヨコハマ国際戦略
 - └基本施策6-1
 - └基本施策6-2
 - └基本施策6-3
 - └基本施策6-4
 7. 環境行動都市戦略
 - └基本施策7-1
 - └基本施策7-2
 - └基本施策7-3
 - └基本施策7-4
 - └重点行財政改革
 - 【運営】
 1. 市民ニーズを基準とする運営
 2. 協働を基本姿勢とする運営
 3. 地域支援とサービスの充実

中期計画とは・・・中期計画策定の趣旨

横浜市では、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民が希望をもって生活できるよう、今後概ね20年を展望した市政の根本となる指針として、今年度「横浜市基本構想」(長期ビジョン)を策定しました。中期計画は、この横浜市基本構想で示されている都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」を実現するための最初の5か年計画です。

先人から受け継いだこの歴史あるまち横浜が、今後も夢や希望にあふれるまちであり続けるために、市民との協働を進め、限られた財源や人材を最大限に活用し、市民満足度の向上を成果とする市政運営を行うことを目指し、この計画を策定します。

◎横浜市の計画の構成



横浜市の計画は、「基本構想」「中期計画」「運営方針」の3層で構成されています。

●基本構想

横浜市の様々な計画などの最上位に位置付けられる、市政運営の根本となる指針です。

●中期計画

基本構想を着実に具体化していくための、5か年の実施計画です。5か年間で目指す姿や目標、これを実現するための重点的な施策・事業や行財政面での取り組みを示します。

●運営方針

横浜市の局・区・事業本部は、中期計画に位置付けられた事業・取組を含めて、業務の課題や地域の課題、地域ニーズ等を踏まえ、各年度における重点的な目標や取組を明確にし、運営方針を策定し公表します。あわせて、これらの課題や目標に対して、職員とともにどのように取り組もうとしているか、その姿勢も示します。

◎中期計画の進行管理

- 4.ビジョンを明確にした経営改革
- 5.最適な主体・手法によるサービスの提供
- 6.職員と組織の力が最大限に発揮される市役所
- 7.外郭団体の自主的・自立的経営の促進

【財政】

- 8.横浜の活性化に向けた財政基盤の強化
- 9.行政コストの適正化と財政健全化の取組
- 10.新たな財政運営の取組

「計画期間中の財政見直し

「資料

- 1.目指すべき都市像【横浜市基本構想(長期ビジョン)の概要】
- 2.パブリックコメントの実施結果

【↑↑↑TOPへ↑↑↑】

中期計画では、「基本施策」及び「重点行財政改革」ごとに5か年間で目指すべき姿・目標としての「達成目標(成果指標)」を提示するとともに、「重点事業」及び「重点取組」ごとに5年後の「目標(指標)」を設定しています。計画の推進にあたっては、社会経済状況の変化などを踏まえながら、毎年度の予算編成等において、計画の具体化を図ります。なお、「重点行財政改革」については、改革を推進するために、年度ごとの取組内容を明確にして進める必要がある項目は、スケジュールを示しています。

計画の進行管理として「重点事業」及び「重点取組」ごとに、各年度の事業量やスケジュールの進捗、目標に対する達成状況を年度ごとにとりまとめ、公表します。

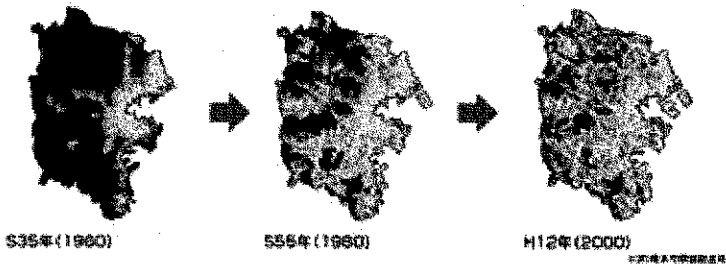
また、計画期間終了時に「達成目標(成果指標)」の達成度合いを元に、計画全体の検証を行います。

●横浜をめぐる状況

※社会経済のグローバル化:人、もの、金、情報などの移動が、国家の枠組を越え地球全体に拡大していくこと。

- 社会経済のグローバル化※の進行
- 少子高齢化、人口減少社会の到来
- 雇用制度の変化など既存社会システムの変容
- 地球環境問題の深刻化と緑の減少

【横浜の緑の移り変わり】 葉の色の違いが緑の減少をおもわしている部分です



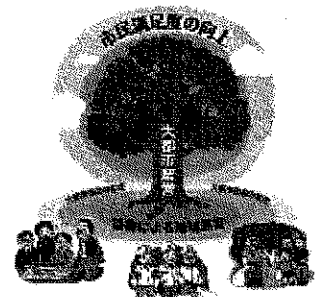
- 経費削減後も厳しい財政状況
- 国と地方の役割の見直し

●横浜の大都市経営

(1) 大都市自治の拡充

新しい大都市自治のあり方を模索し、発信します。

- 国・県からの包括的な権限移譲
- 自主的・自立的な大都市経営と
- 主な 効率的な行政運営の推進
- 課題 ○基幹的税目による税源移譲を行
- う税制改革の実現



(2) 協働による地域運営

協働による地域運営を土台とする市民満足度の高い都市経営を目指します。

- 新しい公共の創造への取組
- 主な 市民の経験と活力を発揮できる
- 課題 場や仕組みの構築
- 的確に相談・調整・支援ができ

る区役所のさらなる機能強化
○地域運営のモデル事業の実施
と検証

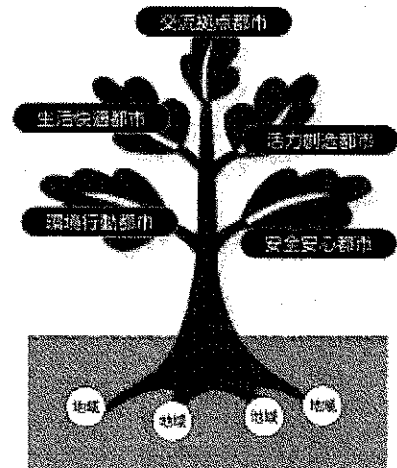
● 中長期的な都市づくりの方向性
～概ね10年先を見据えた横浜の都市づくりの方向性～

1.背景

非「成長・拡大」の時代の中で、地域の多様化や社会経済のグローバル化が進んでいることなどの背景を踏まえ、地域住民と行政が協働でまちの将来像を考え、地域の個性や特色を活かした都市づくりを進めるとともに、国内だけでなく東アジアなど国際社会における役割も視野に入れた都市づくりが必要となっています。

2.地域レベルのまちづくり

市民利用施設や都市基盤整備が一定程度充足されてきた現況を踏まえ、今後の横浜のまちづくりは、市民一人ひとりにとって実感のある生活圏の充実を今まで以上に図っていく必要があることから、「地域」に関わる人々同士が話し合い、まちの将来像を共有し、地域施設の整備に取り組み、維持・管理を担っていく、といった様々な活動を通して、住民自らが広い分野にわたり積極的かつ継続的にまちづくりを進められるよう、横浜市は、パートナーとして、これらの活動に関わっていきます。



3.都市レベルのまちづくり

横浜都心(横浜駅周辺～みなとみらい21～関内・関外)

首都圏・全国・東アジア圏を視野に入れた業務・商業・文化・観光などの機能を強化し、魅力と活気あふれる拠点地区として整備を進めるとともに、横浜駅周辺、みなとみらい21、関内・関外の結節点等でプロジェクトを進め、3地区を一体化し、各地区の魅力が重層的に発揮され、世界にアピールする横浜の顔づくりを進めていきます。

新横浜都心

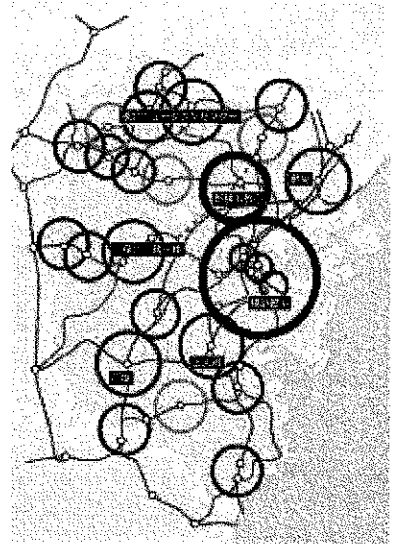
神奈川東部方面線の整備により、広域交通ターミナルとしての拠点性を一層高め、その利便性を生かして、多様で広域的な機能集積を図り、横浜駅周辺～関内・関外の都心部とともに「ツインコア(二つの核)」を形成していきます。

鉄道駅周辺

各鉄道駅の周辺地区については、地域の持つ資源や特性などに応じた個性的で魅力的な地区を形成することに重点をおきつつ、個性ある拠点として基盤整備を進め、働く、学ぶ、楽しむ、買う、憩うといった機能の充実を図っていきます。

産業拠点ゾーン

京浜臨海部については、国際的な産業、研究開発拠点として再編整備を進めるとともに、臨海南部、内陸北部、内陸南部についても、既存集積を生かした産業拠点として環境を整え、企業立地を進めます。港湾関連の流通業務地では、ふ頭や物流関連施設を整備し、海陸空の総合ターミナルとして、国際港にふさわしい機能強化を図り、スーパー中枢港湾として国際貿易の振興を図ります。



京浜臨海部再編整備計画（概略図）

4.交通ネットワーク

空港

平成21(2009)年中の完成を目標に国が進める羽田空港の再拡張事業に対して支援を行うとともに、国際旅客定期便の就航範囲がASEAN諸国を含む東アジア主要都市となるよう様々な取組を推進します。

港湾

スーパー中枢港湾の基幹施設である南本牧ふ頭の整備や、臨港道路の整備などを引き続き進めるとともに、客船の寄港を促進するなど、水上交通ネットワークについても強化していきます。

道路

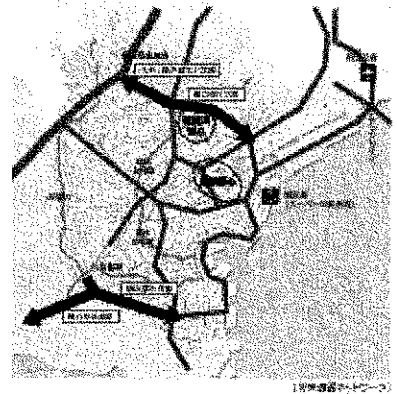
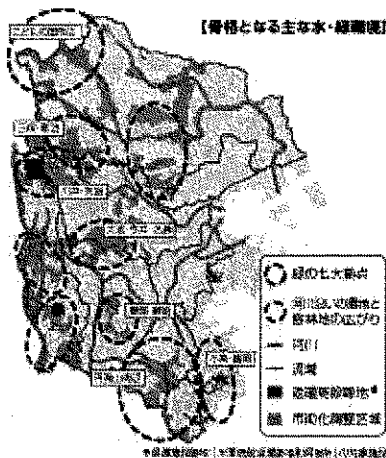
横浜環状道路や横浜湘南道路など、市内の高速道路網を構築するとともに、都市内交通の円滑化、市民の交通利便性の向上を図るため、3環状10放射道路など市内の幹線道路を整備します。

鉄道

連絡線の整備や相互直通運行による移動のシームレス化(乗り換えの解消)などにより利便性の増進を図るとともに、運輸政策審議会第18号答申路線※を踏まえ、環状方向の鉄道である高速鉄道4号線(グリーンライン)や、神奈川東部方面線の整備を進めるほか、その他の路線については事業化を検討します。

※ 運輸政策審議会第18号答申路線: 国の諮問機関である運輸政策審議会が平成12年1月に「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」を策定しており、その中に位置づけられた路線。高速鉄道4号線(グリーンライン)及び神奈川東部方面線以外のその他の路線としては、横浜環状鉄道(元町～根岸～上大岡～東戸塚～二俣川～中山間及び日吉～鶴見間)及び高速鉄道3号線(あざみ野以北延伸)などがあります。

5.水と緑の回廊形成



バス等地域交通

「最寄り駅まで15分の交通体系」の維持、充実に向けて、効率の良いバスネットワークの構築やサービスの「質」の維持・向上を目指すとともに、地域のニーズや特性にあった持続可能な交通サービスの展開に向けて、地域主体による乗合型交通サービスの実現を目指します。

歩行者等

駅施設や駅周辺のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者の安全対策を総合的に推進し、誰もが移動しやすい歩行環境を形成します。

水と緑が一体となった「安らぎ」「憩い」「潤い」のある生活環境を創造するとともに、「安全・安心」につながる健全な水循環の回復を進め、横浜らしい水・緑環境を未来に継承します。

豊かな水・緑環境をまもり・ふやす

緑の七大拠点や河川沿いに広がる樹林地、農地、市街地の斜面緑地などを保全し、米軍施設の返還跡地を活用した公園や開港150周年の森などの整備等を進めていくことなどにより、緑の総量を維持・向上させていくとともに、きれいで豊かな水の流れを回復します。

身近な水・緑環境をつくり・高める

身近な公園の整備や、河川・海辺・水路の環境整備等により、水と緑の回廊の形成を進め、市民が身近に水や緑を体感できる度合いを高めるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観形成を進め、多様な生物が生息できる水・緑環境を充実します。

市民とともにつくる水・緑環境

150万本植樹行動等の緑化推進や環境活動の推進を通じて、市民、団体、企業と連携・協働を進め、豊かな水・緑環境を地域から実現します。